

平成 28 年 6 月 13 日

株 主 各 位

神奈川県茅ヶ崎市甘沼 163 の 1 番地
大 村 紙 業 株 式 会 社
代表取締役社長 大村 日出雄

株主総会招集通知一部訂正のお知らせ

弊社「第 52 期定時株主総会招集ご通知」に一部訂正がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

訂正箇所：第 52 期定時株主総会招集ご通知 18 ページ

5. 税効果会計に関する注記

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

本文 5 行目の「従来の 32.3%から」は「従来の 31.5%から」の誤りでありますので、訂正させていただきます。

なお、訂正箇所は下線部のとおりであります。

【訂正前】

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から・・・（以下省略）・・・

【訂正後】

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.5%から・・・（以下省略）・・・

以上